

岡山市契約公報

令和8年 第17号

令和8年5月12日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市財政局財務部契約課

目次

- 入札公告（岡山市福祉総合システム再構築（標準化）及び運用保守包括業務委託）・・・・・・・・・・ 2
- 入札公告（岡東浄化センター脱水ケーキセメント資源化搬出処理業務委託（その3）（単価契約）） 6

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第48号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和8年5月12日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

岡山市福祉総合システム再構築（標準化）及び運用保守包括業務委託

(2) 履行場所

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市役所本庁舎 第2統合オペレーション室 他

(3) 履行期間

契約日から令和16年3月31日

うち

システム導入業務 契約日 から 令和11年3月31日まで

システム運用・保守業務 令和11年4月1日 から 令和16年3月31日まで

(4) 支払条件

各年度完了後払い

（詳細は別紙仕様書のとおり）

(5) 入札案件概要

岡山市福祉総合システム再構築（標準化）及び運用保守包括業務一式

（詳細は別紙入札説明書及び仕様書のとおり）

(6) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額

（詳細は別紙入札説明書のとおり）

(7) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額

（詳細は別紙入札説明書のとおり）

(8) その他

保健福祉局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

I 入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす者（単独企業）又は満たす者で構成された共同企業体とする。ただし、(4)及び(5)の条件については、共同企業体の構成員のいずれかの者が満たしていれば足りるものとする。

(1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。

(2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

(3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

(4) 公告で定めた開札日時において、ISMS適合性評価制度認証を取得している又はプライバシーマークの使用が認められていること。

(5) 平成28年4月1日から公告日までの間に、政令指定都市において、障害者福祉及び児童手当システムの構築又は導入業務、並びに運用保守業務を受注し、履行を完了した実績を有していること。

ただし、開札日時において、複数年契約の運用保守業務が完了していない場合、12か月以上の運用保守実績を有していればよいものとする。

II 共同企業体の構成要件

- (1) この入札において、1つの構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。
- (2) 構成員は単独でこの入札に参加することができない。
- (3) 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知は、共同企業体の代表者に対して行うものとする。
- (4) この委託業務の監督、請負代金の支払等契約に基づく行為については、共同企業体の代表者又は共同企業体の代表者が指定した者を相手方とするものとする。
- (5) 共同企業体の代表者は第1構成員とする。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2 I (2)にかかわらず、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が入札に参加する場合は、次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

(1) 申請期間及び受付時間

申請期間 公告日から令和8年6月8日（月）まで

*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(2) 申請場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号（岡山市役所本庁舎5階）

財政局財務部契約課 管理係 電話086-803-1194（直通）

(3) 提出方法

原則として郵送（期限内必着）

(4) 申請書類の入手方法

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

(1) 契約条項等を示す場所

〒700-8544 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

保健福祉局障害・生活福祉部障害福祉課（以下「障害福祉課」という。）及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ

ホームページアドレス

([https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-0-0-0-0-0-0-0.html))

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

公告日から開札日まで

障害福祉課にて無償で交付するほか、岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。ただし、仕様書別紙および参考資料については、以下の条件での貸与とする。

受付期間：公告日から開札日まで。 ※休日を除く。

受付時間：各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

貸与場所：障害福祉課

返却期日：契約に至らなかった場合は、速やかに返却すること。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 質問の受付期限及び方法

令和8年5月25日（月）午後5時まで

電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】岡山市福祉総合システム再構築（標準化）及び運用保守包括業務委託」とすること。

なお、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

<提出先>

障害福祉課

電話 086-803-1235

FAX 086-803-1755

E-mail shougai-fukushi@city.okayama.jp

(5) 質問回答の掲載期間及び方法

令和8年6月5日（金）午後1時から開札日まで

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。

(6) 入札書の受付期限及び方法

令和8年6月22日（月）まで

障害福祉課において交付された入札書郵送用指定封筒を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。ただし、開札日の10日前の日から入札書の受付期限までの間に岡山大供郵便局に期限内必着のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所障害福祉課宛

(7) 開札日時及び場所

令和8年6月23日（火）午前11時から、岡山市役所本庁舎地下1階 会議室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第9条第5項により参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書

②実績証明書

③ISMS 認証又はプライバシーマーク使用許諾の認証が確認できるもの

④入札金額内訳書（参考）

⑤共同企業体の場合、共同企業体協定書及び委任状

(2) 確認申請書等の提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

*持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和8年6月29日（月）午後3時まで

*持参する場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市役所 保健福祉会館7階障害福祉課

6 落札者の決定方法

(1) 許容価格の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

(2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。

(3) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査を実施する場合には、調査取扱要領による調査を実施し、資格確認者を落札者とするか否かを決定する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効について

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第11条に該当する入札は無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。

(3) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

(4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

障害福祉課

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

電話086-803-1235

10 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Comprehensive Outsourcing of Reconstruction (Standardization) and Operation & Maintenance of the Okayama City Integrated Welfare System
- (2) Time-limit for submission of tenders by registered mail: 22 June, 2026
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM , 23 June, 2026
- (4) Contact point for tenders documentation: Disability Welfare Division
1-1-1, Shikata-cho, Kita-ku, Okayama City, 700-8546 Japan
Tel:086-803-1235 Fax:086-803-1755

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第49号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和8年5月12日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
岡東浄化センター脱水ケーキセメント資源化搬出処理業務委託（その3）（単価契約）
- (2) 履行場所
岡山市東区升田614番地11
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日
- (4) 履行期間
契約締結日から令和9年3月31日
- (5) 支払条件
数量未確定のため単価契約とし、毎月数量が確定した段階において、契約単価にそれぞれの確定数量を乗じて得た額の合計に消費税及び地方消費税相当額を加えた額（1円未満の端数は切り捨てる。）を支払うものとする。
- (6) 入札案件概要
岡東浄化センターの水処理・汚泥処理に伴って発生する脱水ケーキ（未消化有機汚泥）について、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を行い、セメント原料資源化することを目的とする。
予定数量 2,200 トン以内
（詳細は別紙入札説明書及び仕様書のとおり）
- (7) 一連の調達契約に関する事項
なし
- (8) 入札保証金
見積もった契約希望単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない額）に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の5以上の額。
（詳細は別紙入札説明書のとおり）
- (9) 契約保証金
契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の10以上の額とする。
（詳細は別紙入札説明書のとおり）
- (10) その他
下水道河川局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす単独企業又は満たす者で構成された共同企業体とする。

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 単独企業の資格要件
 - (ア) 脱水ケーキをセメント原料の一部に用いることに必要となる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を有する者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が、40トン/日以上であること。
 - (イ) 年間1,700トン以上の汚泥のセメント資源化処理業務を元請として受注し、平成28年4月

- (3) 入札説明会
実施しない。
- (4) 質問の受付期限及び方法
令和8年6月9日（火）午後4時まで
電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。
また、電子メールによる場合は、メールの件名を下記のとおりにすること。
メールの件名：【入札質問】岡東浄化センター脱水ケーキセメント資源化搬出処理業務委託（その3）
（単価契約）
なお、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。
- <提出先>
下水道施設管理課（東部）
電話 086-948-4540
FAX 086-948-3640
E-mail gsk-toubu@city.okayama.jp
- (5) 質問回答の掲載期間及び方法
令和8年6月15日（月）午後4時から令和8年6月22日（月）まで
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。
- (6) 入札書の受付期限及び方法
令和8年6月22日（月）まで
下水道施設管理課（東部）において交付された入札書郵送用指定封筒を用いて、西大寺政津郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。
ただし、西大寺政津郵便局に期限内必着のこと。
- <宛先>
〒704-8165 西大寺政津郵便局留 岡山市下水道河川局下水道施設部下水道施設管理課（東部）宛
- (7) 開札日時及び場所
令和8年6月23日（火）午後2時00分から
〒704-8163 岡山市東区升田614番地11
下水道施設管理課（東部） 岡東浄化センター 2階会議室
開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。
- 5 参加資格の確認に関する事項
- (1) 参加資格確認申請書類
岡山市委託等一般競争入札実施要綱第9条第5項により参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。
添付書類 ①共同企業体協定書（写）（共同企業体を構成する場合）
②委任状（共同企業体を構成する場合）
③指名停止等措置状況調査
④実績証明書（様式第3号）または岡山市下水道施設業務実績調査（様式第4号）
⑤産業廃棄物処分業許可証（写）
⑥産業廃棄物収集運搬許可証（写）
⑦収集運搬車両の概略図（ダンプにおいては水密性を示す書類を添付）
⑧入札価格内訳書（参考）
- (2) 確認申請書等の提出方法
持参又は郵送（期限内必着）
※持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。
- (3) 確認申請書等受付期限
令和8年7月1日（水）午後5時まで
*持参する場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
- (4) 確認申請書等受付場所
岡山市東区升田614番地11 下水道施設管理課（東部）
- 6 落札者の決定方法
- (1) 許容価格の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。
- (3) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認められた者（以下「資格確認者」という。）を落札者と

